

意見書案 第2号

介護保険の生活援助サービスの制限中止に関する意見書

厚生労働省は、介護保険制度における、軽度者向けサービスを大幅に見直す方針を固めたと伝えられています。社会保障審議会は年内までに改革案をまとめる予定です。

具体的には、調理、買物という生活援助サービスを保険の給付対象から除外することを検討する、というものです。

しかし、いま生活援助サービスを受けている軽度者の4割が調理、2割が買物サービスを利用しています。その利用額は年間14億円、約30万人の利用者に影響がおよぶとの試算もあります。このサービス利用者と家族からは、「とんでもない、とても困る」「高齢者の孤立や引きこもりを防ぐ効果があるのに・・・」の声があがっています。

よって、介護保険のサービス低下を招くような改革は中止し、安心して暮らせる生活を支援するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年3月18日

上砂川町議会議長 堀内 哲夫

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 総務大臣